【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年３月28日
【会社名】	株式会社ALBERT
【英訳名】	ALBERT Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼ＣＥＯ　松本　壮志
【本店の所在の場所】	東京都新宿区北新宿二丁目21番１号　新宿フロントタワー15階
【電話番号】	03-5937-1610（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員ＣＦＯ経営管理部長　新井　普之
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区北新宿二丁目21番１号　新宿フロントタワー15階
【電話番号】	03-5937-1610（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員ＣＦＯ経営管理部長　新井　普之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

(注) 2019年１月15日から本店の所在の場所及び最寄りの連絡場所（東京都新宿区西新宿一丁目26番２号　新宿野村ビル15階）、電話番号（03-5909-7510）が上記のとおり移転しております。

１【提出理由】

2019年３月27日開催の当社第14回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2019年３月27日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　定款一部変更の件

第２号議案　取締役５名選任の件

取締役として、松本壮志、江尻隆、松村淳、飯野智、竹田浩を選任するものであります。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役として、大澤玄を選任するものであります。

第４号議案　資本金の額及び資本準備金の額の減少の件

資本金の額及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるものであります。

(1)減少する資本金の額及び資本準備金の額

資本金1,360,507,590円のうち、1,060,507,590円

資本準備金1,021,507,590円のうち、721,507,590円

(2)資本金の額及び資本準備金の額の減少の効力発生日

2019年３月28日（木曜日）

第５号議案　取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

取締役（社外取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式を付与するために支給する報酬は金銭報酬債権とし、その総額は、新たに、年額200百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）とするものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第１号議案	20,014	27	－	(注) 1	可決　92.50
第２号議案					
松本 壮志	19,691	354	－		可決　91.01
江尻　隆	18,677	1,368	－		可決　86.32
松村　淳	18,690	1,355	－	(注) 2	可決　86.38
飯野　智	18,692	1,353	－		可決　86.39
竹田　浩	18,690	1,355	－		可決　86.38
第３号議案					
大澤　玄	18,694	1,351	－	(注) 2	可決　86.40
第４号議案	20,012	33	－	(注) 1	可決　92.49
第５号議案	18,669	1,376	－	(注) 2	可決　86.29

(注) １．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上